

# 「広報いたばし」編集業務委託募集要項

## 1 件名

「広報いたばし」編集業務委託（年間単価契約）

## 2 プロポーザル方式実施の趣旨

「広報いたばし」は、区の施策や暮らしに必要な情報、各種イベント・行事などの情報のほか、区の魅力を広く伝えるための情報発信ツールとして、非常に重要な役割を果たしています。区政情報をより正確かつわかりやすく伝えるためには、さらなる紙面の充実・質の向上を図る必要があります。

区民に「読んでみたい」と思わせる広報紙を制作するために、読みやすく親しみやすい紙面であることが必要であり、加えて、区のブランドイメージを向上させるとともに、その魅力を効果的に発信する必要があります。そのため、より多くの区民に読んでもらえる広報紙を作成するために、価格だけではなく、企画力及び編集力、実績、デザイン・レイアウトといった技術力等を総合的に判断し、事業者を選定します。

## 3 委託予定期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※契約期間に係る履行評価の結果に基づき、次年度の契約更新の判断を行います（最大令和8年度までの契約更新を想定しています）。

## 4 契約上限額（令和6年度分）

24,538,800円（消費税込）

※契約を更新した場合、令和7年度以降も同額の契約上限額を想定しています。

### （内訳）

①特集版（4頁・4色）：438,000円×5回×1.1＝2,409,000円

②情報版（4頁・2色）：283,000円×14回×1.1＝4,358,200円

③情報版（8頁・2色）：561,000円×26回×1.1＝16,044,600円

④情報版（4頁・2色）＋特集版（4頁・4色）：721,000円×1回×1.1＝793,100円

⑤教育広報（4頁・2色）：283,000円×3回×1.1＝933,900円

※区の都合により一部休刊・増刊や、発行回数を変更する場合があります。

## 5 委託内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

## 6 区が求める提案内容

別紙「区の方針・提案事項など」とおり

## 7 参加資格要件

以下の項目を全て満たしている場合に参加できます。

（1）東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる

- 物品買入れ等競争入札参加資格取得者)を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 申込者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。
- ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
  - イ 暴力団員等を雇用している。
  - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額及び各内訳項目の単価が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても上限金額の範囲内であること。
- (7) プライバシーマークを取得していること。または、個人情報等の機密情報取り扱いに係る社内規定を整備し、厳格かつ実質的な運用が行われていること。

## 8 参加申込手続・プレゼンテーション

上記参加資格要件を満たし、本プロポーザル方式に参加を希望する場合は、広報いたばし試作版の作成に必要な素材データ(画像など)を提供するため、「素材データ要求書(様式1)」をメールで提出してください。また、素材データ提供後、下記のとおり必要書類を提出してください。

### (1) 1次審査

#### ①提出書類

- プロポーザル方式参加申込書(様式2) … 1部
- 提案書 … 9部(社名表記あり1部、社名表記なし8部)
- 業務実施組織図 … 9部(社名表記あり1部、社名表記なし8部)
  - ※編集業務担当者(総括担当者・編集責任者・編集担当者)、専門技術者、その他従事者の組織図を作成してください。なお、各担当者・従事者の経験年数を明記してください
  - ※原則、A4サイズ1枚で、文字サイズは12ポイント以上としてください。
  - ※配色、印刷方法(縦・横、両面・片面など)は自由とします。
- 作業工程表(情報版・特集版) … 9部(社名表記あり1部、社名表記なし8部)
  - ※別紙「標準工程表【情報版・特集版(例)】」を参考に、作業時間・日数等を示し、納品までの作業が円滑に進むような作業工程表を作成してください。
  - ※原則、A4サイズで、文字サイズは12ポイント以上としてください。
  - ※配色、印刷方法(縦・横、両面・片面など)は自由とします。
- 広報いたばし試作版(情報版・特集版) … 9部(社名表記あり1部、社名表記なし8部)
- 見積書(内訳付) … 9部(社名表記あり1部、社名表記なし8部)
  - ※A4サイズ1枚で項目・回数は「4契約上限額」のとおり記載してください。
- 過去5年以内(平成30年12月～令和5年11月)に、自治体広報紙(継続的に発行する広報物)の編集業務を受注したことがわかる契約書等の写し及び

実績一覧表…各 1 部

※実績一覧表は、受託事業件名、発注者、実施地域、契約期間、契約金額、内容・特徴等を明記してください。

□会社概要書… 1 部

□財務諸表（損益計算書・貸借対照表）… 1 部

※自己資本比率を明記してください。

□プライバシーマーク登録証の写し… 1 部

※プライバシーマークを取得していない事業者は、個人情報保護に関する運用を明記したもの（社内規定等）を提出してください。

□1次審査結果通知送付用封筒… 1 枚

※長 3 封筒に宛名・結果通知先の住所を記載し、84 円の切手を貼付してください。

## ②提出期限

令和 6 年 1 月 9 日（火） 17 時必着

## ③提出方法

窓口へ直接持参または簡易書留

※提出書類の再提出及び記載内容の変更は認めません。

※提出書類に不備があった場合、提出期限を過ぎた場合は受理しません。

※提出書類は返却しません。

## ④提出先

政策経営部 広聴広報課 広報係（区役所南館 4 階 2 3 番窓口）

※持参の場合、平日 9 時～17 時。

## (2) 2次審査

1次審査通過者は、参加申込時の提出資料（提案書・広報いたばし試作版等）に基づき、プレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの詳細は、1次審査結果通知時に案内します。

※プレゼンテーションの参加人数は、1事業者3名まで可能です。受託後、実際に総括担当者・編集責任者となる方も同席してください。

※プレゼンテーション当日に、2次審査結果通知送付用封筒 1 枚を持参してください（長 3 封筒に宛名・結果通知先の住所を記載し、84 円の切手を貼付してください）。

※追加の配布資料は認めません。

## 9 選定方法、審査項目及び審査基準

提案採用者の選定にあたっては、1次審査（書類審査）・2次審査（プレゼンテーション）の 2 段階で実施します。

### (1) 1次審査（書類審査）

参加資格要件を満たしているか審査します。申込者が 5 者以上の場合は、別表 1「1次審査表」の審査項目及び審査基準に基づき評価し、4 者以内に絞ります。

### (2) 2次審査（プレゼンテーション）

提案書等によるプレゼンテーション（発表：15分、質疑応答：10分を予定）をしていただき、別表2「2次審査表」に基づき評価し、提案採用者を決定します。なお、評価点が満点の2分の1を超えない場合は、提案採用者としません。

## 10 質問・回答

本件についての質問は、「質問書（様式4）」によりメールで受け付けます。メールで回答するとともに、全ての事業者が確認できるよう区ホームページにて公開します。質問期限は「11 スケジュール」、質問送付先メールアドレスは「18 問い合わせ先」を参照してください。

## 11 スケジュール

参加申込書等配布期間	令和5年12月2日（土）から 令和6年1月9日（火）17時まで
募集に関する質問期限	令和5年12月12日（火）17時まで
前記質問に関する回答	令和5年12月15日（金）を予定
参加申込書・提案書等の提出期限	令和6年1月9日（火）17時まで
1次審査の結果通知	令和6年1月19日（金）予定
2次審査（プレゼンテーション）	令和6年1月30日（火）
2次審査の結果通知・公表	令和6年2月上旬予定

## 12 参加辞退

参加申込後に、やむを得ない事情で参加を辞退する場合は、「参加辞退書（様式3）」を提出してください。なお、提出先は「18 問い合わせ先」を参照してください。

## 13 プロポーザル方式結果の公表について

2次審査終了後に、2次審査の審査項目、審査基準、審査結果（順位・評価点）、評価点の内訳、提案採用者の事業者名・提案価格を区ホームページで公表します。

## 14 予算措置について

本件は、令和6年度予算の成立（板橋区議会で3月下旬議決予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合には、契約締結を行わない場合があります。

## 15 契約方法

- （1）採用提案者は、提出された提案書・見積書を踏まえて区と協議を行い、協議が整った場合に、契約上限額の範囲内で区と委託契約を締結することができます。
- （2）協議にあたっては、提出された企画提案書等の内容と一部異なった仕様書となる場合があります。
- （3）提案採用者が辞退、又は特別な理由（提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明したなど）により契約締結ができない場合は、提案採用次点者と契約交渉します。

## 16 提案書等の情報公開について

本プロポーザル方式への参加申込手続き以降に、区に提出された書類については、東

京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求（情報公開）の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。なお、区から要請がある場合には、事業者は提案書の補足説明書の作成を速やかに行い、提出していただきます。補足説明書は公文書公開請求（情報公開）により開示した提案書の内容を補足する必要があった場合に作成するもので、どのような提案がなされているか想起できる具体的な内容のものとしします。

## 17 その他

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 本件に関する経費は、全て申込者の負担とします。
- (3) 委託内容に個人情報を取り扱う業務が含まれる場合は、個人情報の保護に関する法律及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報保護措置を遵守する必要があります。
- (4) 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとしします。

## 18 問い合わせ先（書類提出先・質問送付先）

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号  
板橋区役所 政策経営部 広聴広報課 広報係 担当：松本  
電話番号：03-3579-2022  
メー ル：sk-koho@city.itabashi.tokyo.jp